

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、社会福祉法人富山市社会福祉協議会アミティ工房から物品の買い入れを受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年11月10日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

心身障害者（児）作品展事業記念品購入

(2) 買い入れる物品の内容

コースター

(3) 物品を買い入れる期限

令和7年11月28日

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害福祉サービスを行う施設であって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年11月17日

(2) 提出先

財務部契約課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、特定非営利活動法人すずかぜ工房から物品の買い入れを受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年11月10日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

心身障害者（児）作品展事業記念品購入

(2) 買い入れる物品の内容

アートソープ

(3) 物品を買い入れる期限

令和7年11月28日

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害福祉サービスを行う施設であって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年11月17日

(2) 提出先

財務部契約課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼーみさきから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年11月13日

富山市長 藤井裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

点字の打刻作業(3) 高額療養費支給申請書(委任状)
送付用封筒

(2) 提供を受ける役務の内容

高額療養費支給申請書(委任状)送付用封筒 [5,000枚] への
「とやましやくしょ」点字の打刻作業

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和7年12月12日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する施設等であって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年11月28日

(2) 提出先

福祉保健部 障害福祉課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼーみさき地域活動支援センターれいんぼーみさきから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年11月26日

富山市長 藤井裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

点字の打刻作業

(2) 提供を受ける役務の内容

送付用窓あき封筒 [10,000 枚] への「とやましやくしょ」点字の打刻作業

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和8年1月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する施設等であって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年12月10日

(2) 提出先

福祉保健部 介護保険課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、社会福祉法人 富山市社会福祉協議会から物品の買い入れを受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年11月11日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名 第60回富山市農協農産物品評会における富山市長賞の交付

(2) 買い入れる物品の内容

おわら男女一ログラス（箱入り二組）3個（ラッピング処理含む）

(3) 物品を買い入れる期限

令和7年11月28日

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する施設等であって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予算価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年11月20日

(2) 提出先

財務部契約課